

関原発第575号
2021年2月5日

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
執行役社長 森本 孝

高浜発電所の工事計画変更届出

高浜発電所の工事計画を2021年1月27日付をもって変更しましたので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の8第3項の規定に基づき、下記のとおり届出いたします。

記

1. 氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称 関西電力株式会社
住 所 大阪市北区中之島3丁目6番16号
代表者の氏名 執行役社長 森本 孝

2. 変更に係る工場又は事業所の名称及び所在地

名 称 高浜発電所
所 在 地 福井県大飯郡高浜町田ノ浦

3. 変更の内容

高浜発電所原子炉設置許可申請書は、昭和44年12月12日付44原第6143号をもって許可を受けました。

また、所内常設直流電源設備（3系統目）設置工事（3号炉及び4号炉）については、平成29年6月28日付原規規発第1706282号をもって変更許可を受けました。その後、同工事の工事計画について平成31年1月9日付関原発第454号、2019年7月12日付関原発第140号、2019年12月11日付関原発第394号、2020年1月29日付関原発第473号、2020年3月6日付関原発第558号、2020年4月17日付関原発第52号及び2020年12月14日付関原発第482号で変更しましたが、同工事の工事計画を添付のとおり変更いたしました。

4. 変更の理由

所内常設直流電源設備（3系統目）設置工事（3号炉及び4号炉）については、4号炉の定期検査工程が遅れることから、竣工時期を見直し、工事計画を変更しました。

今回の届出は、竣工時期を見直すものであり、施設の設計及び工事の内容を変更するものではなく、施設の安全性に影響を与えるものではありません。

以 上

工 事 計 画 (変更前)

年 月	2018						2019												2020												2021									
	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6				
所内常設直流電源設備 (3系統目)設置工事 (3号炉及び4号炉)																																								

工 事 計 画 (変更後)

年 月	2018						2019												2020												2021									
	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6				
所内常設直流電源設備 (3系統目)設置工事 (3号炉及び4号炉)																																								